



週刊タバコの正体

人々の健康を害するタバコを製造・販売するのは、人道的に「いかがなものか」と思いますが、法律 上は何ら問題のない営業活動で、日本だけではなく世界のどの国でも販売されています。

でもそのおかげで WHO(世界保健機関)によると、世界中で毎年喫煙が原因で約600万人もの人が亡くなっているそうです。月単位にすると毎月50万人の人が亡くなっている計算になります。和歌山県の人口は約100万人なので、たった2ヶ月で和歌山県が全滅するぐらいのスピードです。

そう考えると凄まじい勢いでタバコ病が進行している感じがしませんか。このペースでいくと2030年には年間800万人を超える死者がでると予想されているほどです。「それは、ちょっとまずいんじゃない」と思いますよね。こんな事実を知れば誰だって、そう思いますから、先に登場した世界の保健衛生環境を取り仕切る WHO が、タバコを野放しにするわけがありません。

というわけで、WHO は2005年に次のような『タバコ規制枠組み条約』(FCTC)という国際条約を作りました。

第三条 目的

この条約及び議定書は、タバコの使用及びタバコの煙にさらされることの広がりを継続的かつ実質的に減少させるため、締約国が自国において並びに地域的及び国際的に実施するタバコの規制のための措置についての枠組みを提供することにより、タバコの消費及びタバコの煙にさらされることが健康、社会、環境及び経済に及ぼす破壊的な影響から現在及び将来の世代を保護することを目的とする。

世界の国々が協調してタバコを減らすための"対策の枠組み"が定められていて、世界195カ国の うち、日本も含む176カ国がこの条約に賛成し、上の目的を叶える対策を約束しています。

しかし日本には、たばこ産業の発展を目的とする「たばこ事業法」という法律があります。この事はたびたび紹介しているので覚えてくれていると思います。国際的には「タバコは減らします」と約束しながら、じつは国内で「タバコをいっぱい売りましょう」と言っているわけなので、国際的な国の信用にかかわる事態となっています。

国際条約と国内の法律とでは、国際条約が優先されるのが当然です。だから、皆さんがタバコに手を出さなければ、大げさですが国際的に日本を助ける事につながります。自分を大切にすることで自分の国や世界の人々の健康に、いくらかでも貢献できていると思えば、少し誇らしくないですか。



産業デザイン科 奥田 恭久